部活動の整理について(廃部規定)

〇 整理の理由

部活動の実施に際しては、充実した日々の練習や運営において、安定した部員数(保護者数)の 確保や顧問の複数配置、指導者の配置が望まれる。

しかし、生徒数の増加が見込まれない現状では、現在の部活動数のままでいくと、部員数の少ない学年が年度ごとに発生していく。そのため、日々の活動が十分にできなかったり、団体戦にチームとして出場できなかったり、また、保護者の皆様への負担増にも繋がっており、安定した部活動運営に支障が出ている。

〇 整理対象の人数

- 1 原則:各部活動における人数は以下のとおりとする。
 - ・団体戦のみの種目は、団体戦に必要な人数の過半数とするが、日々の活動に支障のない人数とする。(最低4名)
 - ・個人戦のある種目は、日々の活動に支障のない人数とする。(最低4名)
- 2 各部毎の人数

男子バドミントン部・・・・・・4名(5名)	軟式野球部(男女)・・・・・・5名(9名)
女子バドミントン部・・・・・・4名(5名)	女子バレーボール部・・・・・・4名(6名)
陸上競技部(男女)・・・・・・・・4名	女子ソフトテニス部・・・・・・4名(6名)
音楽部(男女)・・・・・・・4名	男子バスケットボール部・・・・4名(5名)
美術部(男女)・・・・・・・・・・・・4名	

※()内の人数は団体戦の人数

〇 整理の手順

- 1 中総体終了後、1・2年部員が整理対象の人数に達していない。…来年度の整理対象候補
- 2 新年度の入部申し込み締め切り後、部員が整理対象の人数に達していない。…整理対象決定
- 3 上記2に該当すれば、新年度に部活動整理(廃部)を行っていく。
- 4 整理対象部に新たに入部希望を出していた生徒は、他の部を選択する。
- 5 前年度からの継続部員(2・3年)で中総体(市、県など)までは出場し、その後、廃部とする。なお、2年生が在籍する場合は中総体後に転部を行う。
- この廃部規定は、平成31年(令和元年)4月1日より適用する